

令和8年8月7日

オープンカウンター方式による見積り依頼について

- 1 本リストは、オープンカウンター方式実施要項に基づく手続きが必要です。
- 2 本方式は随意契約を前提とした見積依頼であり、有効な見積書をもって申込みをした者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格の見積書をもって申し込みをした者を契約の相手方とします。

3 件名リスト

一連 番号	件 名	納入（履行） 場所	納 期 （履行期限）	見積依頼書 公表日	見 積 書 提出期限	見積合わせ 日時	防衛省競争参加 資格	備考
1	食器消毒保管庫，ガス，1号 修理	明野駐屯地	8.11.30	8.8.7	8.8.21 (1000)	8.8.21 (1030)		
2	球根皮むき機，2号修理	明野駐屯地	8.11.30	8.8.7	8.8.21 (1030)	8.8.21 (1100)		
3	教育管理支援サービス利用に係る 器材の借上及び役務	明野駐屯地	8.10.1～ 9.3.31	8.8.7	8.8.26 (0930)	8.8.26 (1000)		
4	デザインマンホール	明野駐屯地	8.11.13	8.8.7	8.8.26 (1000)	8.8.26 (1030)		
5	窒素供給装置の定期点検ほか6件	明野駐屯地	8.9.30	8.8.7	8.8.26 (1030)	8.8.26 (1100)		

4 仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所、問合せ先及び提出先

郵便番号：519-0501

住所：三重県伊勢市小俣町明野 5593-1

契約機関名：明野駐屯地（担当：片山）

電話番号：0596-37-0111（内線 384）

FAX 番号：0596-37-2804

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	1
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
食器消毒保管庫, ガス, 1号 修理	仕様書のとおり	台	1				
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年11月30日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
食器消毒保管庫, ガス, 1号 修理	仕様書のとおり	台	1				
	以下余白						
合計							

担当:片山

調達要求番号：6KP21AR0063

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	7320-282-9844-5	仕 様 書 番 号
食器消毒保管庫、ガス、1号修理	NO. 1	
	作 成	令和8年7月27日
	変 更	
	作成部隊等名	航 空 学 校 総 務 部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊明野駐屯地で使用する「食器消毒保管庫、ガス、1号修理」について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 修理に関する要求

2.1 修理の内容

2.1.1 対象器材

- a) 製品名 食器消毒保管庫、ガス、1号
- b) 製造会社 株式会社 明城製作所
- c) 形式 MGW-50M-W（製造番号 04G1008）
- d) 台数 1台

2.1.2 故障状況

食器消毒保管庫 作動不良

2.1. 作業内容

ファンモータ ASSY の納入及び交換

2.2 実施場所

明野駐屯地厨房（三重県伊勢市小俣町明野5593-1）

2.3 整備完了時期

契約締結～令和8年11月30日まで

3 物品に関する要求

3.1 一般要求事項

- a) 部品、副資材は官給しない。必要が生じた場合は、契約の相手方が準備する。
- b) 部品は製造者の社内規格品又は同等品以上のもので、性能及び機能が保証できるものを使用し、官側検査官等に承認を受けたものを使用する。
- c) 使用する副資材は、整備品の性能及び機能を損ねる規格品の使用又は不適格な作業方法を実施してはならない。

4 品質保証

4.1 試 験

「食器消毒保管、ガス、1号」の修理後、試運転を実施し運転開始から運転終了まで機器が問題なく稼働する事を確認すること。

4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督・検査実施要領による。

4.3 保 証

正常な使用により3か月内において、性能低下又は、使用不能となった場合は、契約業者の責任において修理等を実施する。

5 その他の指示

5.1 官側設備等の使用

契約の相手方は、官側の設備等の使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て使用するものとする。

5.2 その他の作業等

その他必要な作業等は事前に相互調整により実施する。

5.3 提出書類

作業終了後、「完了調書（様式随意）」を1部、監督官に提出するものとする。

5.4 その他

- a) この仕様書の疑義については、GLT-CG-Z000001の8.3によるものとする。
- b) 細部不明な点は契約業者、契約担当官等の相互調整のうえ実施する。
- c) 契約業者が器材、部材、施設等を破損させた場合は契約業者の負担で現状復帰するものとする。

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	2
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
球根皮むき機, 2号 修理	仕様書のとおり	台	1			○	
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年11月30日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
球根皮むき機, 2号 修理	仕様書のとおり	台	1			○	
	以下余白						
合計							

担当:片山

調達要求番号：6KP21AR0064

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号	7320-160-5020-5	仕 様 書 番 号
球根皮むき機2号修理	NO. 1	
	作 成	令和8年7月27日
	変 更	
	作成部隊等名	航 空 学 校 総 務 部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は陸上自衛隊明野駐屯地で使用する「球根皮むき機2号修理」について規定する。

1.2 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部をなすものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2 修理に関する要求

2.1 修理の内容

作動不良の球根皮むき機2号を使用可能にする。

2.1.1 対象器材

- a) 製品名 球根皮むき機2号
- b) 製造会社 株式会社 中西製作所
- c) 形式 NKP-16S
- d) 台数 1台

2.1.2 故障状況

パッキン劣化によるモーター部への浸水、作動不良

2.1.3 作業内容

駆動モーター（NKP-16）同等品可の納入及び交換

2.2 実施場所

明野駐屯地厨房（三重県伊勢市小俣町明野5593-1）

2.3 整備完了時期

契約締結～令和8年11月30日まで

3 物品に関する要求

3.1 一般要求事項

- a) 部品、副資材は官給しない。必要が生じた場合は、契約の相手方が準備する。
- b) 部品は製造者の社内規格品又は同等品以上のもので、性能及び機能が保証できるものを使用し、官側検査官等に承認を受けたものを使用する。
- c) 使用する副資材は、整備品の性能及び機能を損ねる規格品の使用又は不適格な作業方法を実施してはならない。

4 品質保証

4.1 試 験

球根皮むき機 2 号の修理後、試運転を実施し運転開始から運転終了まで機器が問題なく稼働する事を確認すること。

4.2 監督・検査

監督及び検査は、契約担当官が定める監督、検査実施要領による。

4.3 保 証

正常な使用により 3 か月内において、性能低下又は、使用不能となった場合は、契約業者の責任において修理等を実施する。

5 その他の指示

5.1 官側設備等の使用

契約の相手方は、官側の設備等の使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を得て使用するものとする。

5.2 その他の作業等

その他必要な作業等は事前に相互調整により実施する。

5.3 提出書類

作業終了後、「完了調書（様式随意）」を 1 部、監督官に提出するものとする。

5.4 その他

- a) この仕様書の疑義については、GLT-CG-Z000001の 8.3 によるものとする。
- b) 細部不明な点は契約業者、契約担当官等の相互調整のうえ実施する。
- c) 契約業者が器材、部材、施設等を破損させた場合は契約業者の負担で現状復帰するものとする。

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	3
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
教育管理支援サービス 利用に係る器材の借上 及び役務	仕様書による	セット	1			○	
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年10月1日～ 令和9年3月31日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

令和 年 月 日

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
教育管理支援サービス 利用に係る器材の借上 及び役務	仕様書による	セット	1			○	
	以下余白						
合計							

担当:片山

調達要求番号：6KP11AT0131

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書			
物品番号		仕 様 書 番 号	
教育管理支援サービス利用に係る器材の借上及び役務		航学企一Z0000131	
		作 成	令和8年7月17日
		作成部隊等名	陸上自衛隊航空学校企画室

1 総則

1.1 適用範囲

本仕様書は、陸上自衛隊航空学校企画室が実施する「教育管理支援サービス利用に係る器材借上及び役務」についての必要事項を規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-Z000001による。

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において一部を成す物であり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

2 関連文書

2.1 仕様書等

GLT-CG-C000001 陸上自衛隊電子機器共通仕様書

GLT-CG-Z000001 陸上自衛隊装備品等一般共通仕様書

2.2 法令等

国等による環境物品等の調達の推進等に関する法律（平成12年法律第100号）情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）

[防装庁第121号(31. 3. 29)]

装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）

[防装庁（事）263号（5. 6. 30）]

情報保証に関する情報システム技術基準及び運用承認に係る各種様式について（通知）

[運情第9249号(19. 9. 20)]

防衛省の情報保証に関する訓令

[防衛省訓練第160号(19. 9. 20)]

陸上自衛隊の情報保証に関する達

[陸上自衛隊達第61－8号(19. 12. 17)]

陸上自衛隊の情報保証に関する達の運用について（通達）

[陸幕指通第104号(令和6年3月27日)]

3 借上する器材に関する一般的要求事項

- a) 官保有タブレット端末（表1）で教育管理支援サービス（以下、「当該サービス」という。）を利用する際のネットワーク接続用として無線通信端末を借り上げるものであり、一般的要求事項は表2のとおりとする。

表 1 教育管理支援サービスの利用に使用する官保有タブレットの機能及び性能

タブレット：Surface Go 4 又は同等品		
1	CPU	Intel N200
2	メモリ容量	8GB
3	ハードディスク容量	SSD 64GB (内蔵)
4	外部接続インターフェース	USB Type-C×1個 IEEE802.11a/b/g/n/ac/ax
5	OS	Windows 11
6	ブラウザ	Microsoft Edge
7	タッチパネル機能	あり

表 2 無線通信端末の機能及び性能

製 品	AIR-WiFi (GLOCALNET (NA01)) または同等品以上
数 量	10 台
性 能	・通信規格：2.4GHz、IEEE802.11b/g/n ・最大通信速度：上り50Mbps、下り150Mbps ・同時接続台数：10 台
データ 通信容量	月100GBを上限にデータ通信できるものとし、超過した場合は利用不能または速度が低速（超過分の通信費用不要）となる形態とする。

- b) 無線通信端末の配送数は表 2 のとおり。
- c) 器材の配送要領（各部署への配送数を含む）は契約後に官側と調整の上決定するものとし、配送前に配送予定及び配送品リストを官側へ送付する。
- d) 器材の返納は、借上期間終了後、契約相手方に送付する。返却に必要な送付状などは、契約相手方が準備し、納入時に同封するものとする。返却に必要な費用は契約相手方の負担とする。細部は、官側との調整による。
- e) 通信費用や、配送及び返送に係る費用は、本契約に含むものとする。

4 役務に関する要求

4.1 全 般

本役務は、陸上自衛隊航空学校企画室が実施する教育管理支援サービス利用を実施するため、借上する器材に対する初期設定等および不具合時対応を実施するものである。

4.2 借上する器材に関する役務

a) 初期設定等

- 1) 無線通信端末を利用する上で必要な初期設定および動作確認作業を、契約相手方拠点において実施する。
- 2) 無線通信端末の初回起動要領や操作説明についての詳細なマニュアル資料を用意し、陸上自衛隊航空学校企画室へ提供する。
- 3) 上記に関連して、事前調整が必要な事項がある場合はあらかじめ官側と調整するものとする。

b) 不具合時対応

借上する器材の利用開始後、不具合等が発生した場合には、官側と調整の上、代替品との交換または復旧作業を実施する。この際、即日対応は求めないものとする。

5 品質管理

I T利用装備品等サプライチェーン・リスク対応については、G L T－C G－Z 0 0 0 0 0 9 Dの2.1.2による。

6 品質保証

監督及び検査は、契約担当官の定める監督・検査実施要領による。

7 借上及び役務期間

a) 無線通信端末の借上不具合時対応期間

令和8年10月1日（木）～令和9年3月31日（水）

b) 配送完了時期

令和8年10月1日（木）

c) その他

借上及び不具合時対応開始時期は上記を基準とするも、細部は契約後、官側と調整

9 貸付品

契約相手方は、役務実施に際し、官側が保有する資料で貸与の必要がある場合は、その都度、官側と調整し、貸与を受けることができるものとする。なお、貸付に伴う費用は無償とする。

10 提出書類等

提出書類等は表3のとおりとする。

表3 提出書類等

番号	名称	提出期限	媒体及び部数		提出先	様式
			紙	DVD-R		
1	役務実施計画書	契約締結後速やかに 変更または追加が生 じた場合は速やかに	※1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	適宜
2	配送計画書	契約締結後内容につ いて調整した後速や かに	1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	
3	納品書・（受領） 検査調書	配送後速やかに	1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	
4	使用マニュアル	使用開始前までに	1	※1	陸上自衛隊 航空学校企画室	
5	役務従事者名簿	契約締結後速やかに	※1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	
6	役務作業 実施報告書	その都度	※1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	
7	役務作業完了届	役務完了後速やかに	※1	—	陸上自衛隊 航空学校企画室	

※官側と契約相手方との調整により必要であれば提出する。

11 その他

11.1 保 全

契約相手方は、この契約の履行によって直接又は間接を問わず知り得た事項の監理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを官側の許可なく行ってはならない。

11.2 情報の保全

契約相手方は、この契約の履行に当たり、知り得た保護すべき情報（“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保について（通達）”（以下、“情報セキュリティ通達”という。）第2項第1号に規定する情報をいう。）その他の非公知の情報（以下、“保護すべき情報等”という。）の取扱いに当たっては、情報セキュリティ通達における添付資料“装備品等及び役務の調達における情報セキュリティの確保における特約条項”及び別紙“調達における情報セキュリティ基準”に基づき、（保護すべき情報に該当しない非公知の情報にあっては、これらに準じて）適切に管理する。

11.3 第三者の従事

契約相手方が第三者に従事させる場合は、‘情報システムに関する調達に係るサプライチェーン・リスク対応のための措置について（通達）’に基づき、所要の届出を実施するものとする。

11.4 著作権・知的財産権

- a) 契約相手方は、本契約の履行に際して、第三者が有する知的財産権（営業秘密、ノウハウ等を含む。以下同じ。）を侵害することのないよう必要な措置を講ずるものとする。また、契約相手方が、前記に定める必要な措置を講じなかったことにより、官側が損害を受けた場合には、官側は、契約相手方に対してその損害につき賠償を請求することができる。
- b) 本契約の履行に際して、創作された提出書類等において著作権（著作権法第27条及び第28条の権利を含む。以下同じ。）が発生する場合の権利は、次によるものとする。ただし、官側は、提出書類等を自ら利用するために必要と認められる範囲において、翻案、翻訳、複製及び貸与することができるものとする。
 - 1) 提出書類等に関する著作権は、官側に帰属するものとする。また、契約相手方は提出書類等に関する著作権者人格権を行使しないものとする。
 - 2) 前項に関わらず、提出書類等に含まれる契約相手方が既に著作権を保有しているものについては、この限りではない。
- c) 提出書類等が第三者の知的財産権を侵害しているとして、官側に対して第三者から何らかの請求及び主張が行われた場合には、契約相手方は自己の費用によって当該第三者と交渉・訴訟を行い、弁護士費用その他の費用を含む損害賠償責任は、全て契約相手方が負担するものとする。
- d) 官側及び契約相手方は、知的財産権の帰属などに関し、疑義が生じた場合にはその都度協議して解決するものとする。

11.5 施設の立入

施設の立入については、官側の指定する手続きを実施し、立入るものとする。

11.6 官側の支援

契約相手方は、本契約の履行にあたり、次の事項について官側の支援を必要とする場合、事前に契約担当官と協議のうえ、無償で官側の支援を受けることができるものとする。

- a) 駐屯地・基地等における施設の利用及び構内回線の使用
- b) 作業に必要な電力、用水等の無償使用
- c) 現地への機器等の搬入時の立会、保管場所の提供、搬入機器及び器材の保管
- d) その他、契約履行にあたり必要と認めた事項

11.7 仕様書に関する疑義

この仕様書に疑義が生じた場合は、契約担当官等と協議するものとする。

11.7 連絡先

陸上自衛隊明野駐屯地 航空学校企画室 調達担当

0569-37-0111（内線207）

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	4
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
デザインマンホール	仕様書のとおり	セット	1				
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年11月13日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
デザインマンホール	仕様書のとおり	セット	1				
	以下余白						
合計							

担当:片山

管理課長	営繕班長	係

調達要求番号：6KP01AE0082

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書														
物品番号			仕 様 書 番 号											
1 名 称	デザインマンホール	No. 45												
		防衛大臣承認	年 月 日											
		作 成	令和8年7月31日											
		変 更	年 月 日											
		作成部隊等名	管理課営繕班											
2 搬入場所	三重県伊勢市小俣町明野5593-1 陸上自衛隊明野駐屯地 総務部管理課営繕班													
3 特記事項	(1) 本製品は以下のとおりとする。 ○規 格 (φ600鉄蓋 明野駐屯地デザイン T-25 蓋受枠セット) ・WA-63G-11A (色充填無) 5組 ・WAS-63G-11A (色充填6色) 2組 (2) デザインマンホールの種類は、汚水マンホールとする。 (3) 製品を作成する前に色等は官側と要調整すること。													
	 凹凸比(凸部) 43.73% ※グレー部分は通常より充填が割れやすいためご了承下さい。 <table><tr><td>県 名</td><td>三重県</td></tr><tr><td>フリガナ</td><td>アケノチュウトンチ</td></tr><tr><td>郡 市 名</td><td>明野駐屯地</td></tr><tr><td>デザイン名</td><td>明野駐屯地</td></tr><tr><td>製品タイプ</td><td>WA(S)-63</td></tr><tr><td>REF.No.</td><td>KA-22320-05(S)</td></tr></table>			県 名	三重県	フリガナ	アケノチュウトンチ	郡 市 名	明野駐屯地	デザイン名	明野駐屯地	製品タイプ	WA(S)-63	REF.No.
県 名	三重県													
フリガナ	アケノチュウトンチ													
郡 市 名	明野駐屯地													
デザイン名	明野駐屯地													
製品タイプ	WA(S)-63													
REF.No.	KA-22320-05(S)													

見 積 書

合計金額		件名リスト一連番号	5
------	--	-----------	---

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
	以下余白						
合計							

納 入 場 所	陸上自衛隊明野駐屯地	納 期	令和8年9月30日
契 約 保 証 金	免 除	消 費 税 額	外税

上記に関して「入札及び契約心得」、「オープンカウンター方式実施要項」及び「標準契約書等」の契約条項等を承諾のうえ見積りいたします。
また、当社（私（個人の場合）、当団体（団体の場合））は「入札及び契約心得」に示された暴力団排除に関する誓約事項について誓約いたします。

令和 年 月 日

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横 地 康 弘 殿

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

市 場 価 格 調 書

契約担当官
陸上自衛隊航空学校
会計課長 横地康弘 殿

令和 年 月 日

住 所
会 社 名
代表者名
担当者名
電話番号

1消費税:外税
2総品目総額

品 名	規 格	単位	数量	単価	金 額	同等品	備考
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
窒素供給装置の定期点検	仕様書のとおり	個	1				
	以下余白						
合計							

担当:片山

陸 上 自 衛 隊 仕 様 書		
物品番号		仕 様 書 番 号
窒素供給装置の定期点検	AMS-004	
	作 成	令和 8年 7月17日
	変 更	令和 年 月 日
	作成部隊等名	航空学校 整備部

1 総 則

1.1 適用範囲

この仕様書は、陸上自衛隊航空学校において保有する窒素供給装置の定期点検について規定する。

1.2 用語及び定義

この仕様書で用いる用語及び定義は、GLT-CG-2500002による。

1.3 適用品

適用品は、表1による。

なお、器材番号は、調達要領指定書による。

表1-適用品

番号	器材番号	口 径
1	OHN-003#6362	8mm
2	OHN-003#6363	5mm
3	OHN-004#6362	8mm
4	OHN-004#6363	5mm
5	B74287	8mm
6	B74294	5mm
7	693026	4mm
8	693030	6mm
9	693031	8mm
10	A70518	8mm
11	A70522	5mm

1.4 引用文書

この仕様書に引用する次の文書は、この仕様書に規定する範囲内において、この仕様書の一部を成すものであり、入札書又は見積書の提出時における最新版とする。

a) 仕様書

GLT-CG-2500002 陸上自衛隊一般外注整備共通仕様書

b) 法令等

高圧ガス保安法（昭和26年法律第204号）

2 役務に関する要求

2.1 全般事項

- a) 点検に必要な部品及び材料は、契約の相手方において準備するものとする。
- b) 点検作業中に新たに発見された不具合について追加作業を必要とする場合は、契約担当官等と協議するものとする。

2.2 技術基準

技術基準は、次による。

- a) 高圧ガス保安法
- b) 窒素供給装置取扱説明書

2.3 作業内容

a) 点検

設置（規定）圧力により、正常に作動するかを点検する。

なお、器材番号の設定（規定）圧力は、調達要領指定書による。

b) 調整

点検の結果、設定（規定）圧力で作動しない場合は、設定（規定）圧力で作動するように調整する。

3 品質保証

- a) 監督及び検査は契約担当官等が定める監督、検査実施要領による。
- b) 取替済部品は返納するものとする。
- c) 安全弁試験成績書（各1部提出するものとする。）を基準とする。

4 その他の必要事項

この仕様書に疑義を生じた場合は、契約の相手方は、契約担当官等の指示をうけるものとする。

調 達 要 領 指 定 書	調 達 要 求 番 号	6 K P 8 1 A C 0 0 0 3
	調 達 要 求 年 月 日	令 和 8 年 7 月 2 8 日
	作 成 部 課	航 空 学 校 整 備 部
	作 成 年 月 日	令 和 8 年 7 月 1 7 日
品 名	窒素供給装置の定期点検	
仕 様 書 番 号	A M S - 0 0 4	

指定事項：

1.3 適用品

番号	器材番号	口 径
1	O H N - 0 0 3 # 6 3 6 2	8 m m
2	O H N - 0 0 3 # 6 3 6 3	5 m m
7	6 9 3 0 2 6	4 m m
8	6 9 3 0 3 0	6 m m
9	6 9 3 0 3 1	8 m m
1 0	A 7 0 5 1 8	8 m m
1 1	A 7 0 5 2 2	5 m m

2.3 作業内容

a) 点検

器材番号	口 径	設定（規定）圧力
O H N - 0 0 3 # 6 3 6 2	8 m m	3 . 0 3 M p a
O H N - 0 0 3 # 6 3 6 3	5 m m	1 3 . 6 5 M p a
6 9 3 0 2 6	4 m m	2 2 . 7 M p a
6 9 3 0 3 0	6 m m	1 6 . 6 M p a
6 9 3 0 3 1	8 m m	3 . 7 M p a
A 7 0 5 1 8	8 m m	3 . 0 3 M p a
A 7 0 5 2 2	5 m m	1 3 . 6 5 M p a